

平成27年3月26日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
建	設	森	田		博
会	計	橋	村	直	子
管	理	打	上	俊	雄
者	兼	土	井	正	昭
会	計	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
参	事	中	島	憲	次
企	画	山	浦	康	則
財	政	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
兼	選	松	本	理	一郎
管	理	中	島		剛
委	員	澤	野	政	信
会	事				
務	局				
参	事				
長					
企	画				
財	政				
課	参				
事	事				
兼	選				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
部	参				
事	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長	長				

---

平成27年3月26日（木）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 鹿島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第3 議案第1号 平成27年度鹿島市一般会計予算について  
議案第2号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について  
議案第3号 平成27年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について  
議案第4号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について  
議案第5号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第6号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計予算について  
議案第7号 平成27年度鹿島市水道事業会計予算について  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第4 議案第19号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第20号 訴訟上の和解について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第21号 鹿島市副市長の選任について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 鹿島ニューデール構想調査特別委員会の報告

---

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案1件の追加提出がっております。

議案番号、議案名は、お手元に配付いたしております議案書その3の目に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から平成26年度の平成27年1月分の出納検査結果に関する報告がっております。その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

## 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

### ○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。議案第21号の1議案を上程いたします。市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

### ○市長（樋口久俊君）

改めましておはようございます。本定例会に提案をいたしておりました議案につきまして、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

それでは、追加議案について御説明いたします。

本日追加提案いたします議案は、人事案件1件でございます。

議案第21号 鹿島市副市長の選任について申し上げます。

現在の副市長北村和博さんが平成27年3月31日、つまり、ことしの3月31日をもって退職をされるということになりまして、後任者として藤田洋一郎さんを選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

以上、追加提案をいたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

## 日程第2 鹿島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．鹿島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、最初に鹿島市選挙管理委員会委員を指名いたします。

選挙管理委員会委員に植松直樹さん、霜村久子さん、重富峻さん、田中一枝さんを指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました4名を委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま議長において指名をいたしました植松直樹さん、霜村久子さん、重富峻さん、田中一枝さんが鹿島市選挙管理委員会委員に当選をされました。

次に、補充員を指名いたします。

お諮りいたします。補充員の補充の順序は指名の順序にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、補充員の補充の順序は指名の順序とすることに決しました。

選挙管理委員会補充員に中島寛明さん、諸岡眞知子さん、土井洋助さん、石橋久子さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました4名を補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま議長において指名をいたしました中島寛明さん、諸岡眞知子さん、土井洋助さん、石橋久子さんが鹿島市選挙管理委員会補充員に当選をされました。

しばらくお待ちください。

先ほど当選をされました鹿島市選挙管理委員会委員の紹介があります。北村副市長、お願いします。

○副市長（北村和博君）

ただいま鹿島市選挙管理委員会委員に選任されました委員の皆様を御紹介いたします。

一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。まず最初に、植松直樹委員でございます。

○選挙管理委員会委員（植松直樹君）

おはようございます。私は、能古見伏原区出身の植松直樹と申します。どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

○副市長（北村和博君）

次に、霜村久子委員でございます。

○選挙管理委員会委員（霜村久子君）

2期5年目の高津原出身の霜村久子です。どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

○副市長（北村和博君）

次に、重富峻委員でございます。

○選挙管理委員会委員（重富 峻君）

おはようございます。七浦音成の出身で重富峻と申します。今年度から新しく委員になりました重富です。よろしくお願いいたします。（拍手）

○副市長（北村和博君）

もうひとつ、田中一枝委員につきましては、本日は都合により欠席をいたしております。皆様方、今後とも御指導よろしくお願いいたします。

以上で紹介を終わります。（拍手）

日程第3 議案第1号～議案第7号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3。去る3月5日の本会議において新年度予算審査特別委員会に付託をされました議案第1号から議案第7号までの7議案、平成27年度予算の審議に入ります。

議案第1号 平成27年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成27年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成27年度鹿島市水道事業会計予算についての新年度予算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております新年度予算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

---

平成27年3月17日

鹿島市議会

議長 松尾勝利様

新年度予算審査特別委員会

委員長 中西裕司

新年度予算審査特別委員会審査報告書

平成27年3月5日の本会議において付託されました、議案第1号「平成27年度鹿島市一般会計予算について」、議案第2号「平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について」、議案第3号「平成27年度鹿島市谷田工場団地・分譲事業特別会計予算について」、議案第4号「平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について」、議案第5号「平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第6号「平成27年度鹿島市給与管理特別会計予算について」の7議案については、3月10日に現地調査を、11日、12日、13日、16日、17日に審査を計6日間にわたり特別委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決す

べきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

---

委員長から委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。新年度予算審査特別委員長中西裕司議員。

**○新年度予算審査特別委員長（中西裕司君）**

おはようございます。新年度予算審査特別委員長の報告を申し上げます。

去る3月5日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号 平成27年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成27年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成27年度鹿島市水道事業会計予算については、平成27年3月10日に現地調査、11日、12日、13日、16日、17日の5日間審査を行いました。

現地調査は、中木庭ダム周辺整備事業、経営体育成事業整備事業（浜東部地区）、有明海環境保全事業、中学校情報教育施設整備事業の4カ所を調査いたしました。

11日から17日までの5日間、市長を初め副市長、担当部課長、担当職員の出席を求め、正副議長を除く14名の議員で構成する新年度予算審査特別委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

まず初めに、各会計の予算の概要について申し上げます。

一般会計当初予算は、総額14,835,000千円を計上され、第五次総合計画実現型の予算となっています。

歳入については、市税が個人所得の減少の影響を受け、0.9%の減少となる見込みであり、地方交付税においては全体枠での減少もあり、当初予算段階では8.7%の減少を見込んでいます。

この結果、財源不足を補うために、財政調整基金から566,000千円、また公共施設建設基金から549,000千円繰り入れています。

歳出については、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は4.4%の減となった。

また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費のいわゆる消費的経費は、民間保育所運営経費等による扶助費や委託料の増があるものの、鹿島藤津地区衛生施設組合等一部事務組合負担金の減もあり、0.3%の減となっている。

公債費は、954,769千円で11.1%の減であり、今後、数年間は順調に減少していく見込みである。

しかしながら、近年の大型事業の実施に要する市債の元利償還に伴い、一時的に増加する

見込みであるが、実質公債費比率等の各種指標については、適正な範囲で推移していくと見込んでいる。

また、市債残高はピーク時の138億円から平成27年度は106億円となる見込みであり、地方交付税で償還経費が全額措置される臨時財政対策債45億円を差し引くと、実質的な市債残高は61億円程度となる。この61億円の償還にも6割の交付税措置が見込まれ、市債残高の増嵩抑制と圧縮は軌道に乗っている。

今後の財政運営については、いわゆる国の三位一体の改革による地方交付税や補助負担金の縮減など、厳しい財政状況ながら、鹿島市はこれまでの行財政改革の努力に加え、財政基盤強化計画の策定や、その確実な実施に取り組み、適切な対応を行い、これまで乗り切ってきた。今後もこの基本姿勢を堅持しつつ、既存事業の見直しを行いながら、第五次総合計画の実現に向け、最大限の配慮を行っていくとの財政関係の説明がありました。

また、各部の特徴的な事業として、総務部関係では、防災情報伝達システム整備事業、仮称新世紀センター建設事業、公会計システム構築事業、第六次総合計画策定事業。市民部関係では、市民交流プラザ事業、放課後児童クラブ障害児受入推進事業、生活困窮者自立支援事業。教育委員会関係では、タブレット及び電子黒板の導入、東部中学校体育館耐震大規模改造工事、西部中学校空調設備工事。産業部門では、酒蔵ツーリズム推進事業、産学公連携事業、ため池調査計画事業、強い農業づくり交付金事業。建設環境部門では、伝統的建造物群保存地区対策事業、中木庭ダム周辺整備事業、佐賀県遺産保存事業の説明があり、議案第2号 公共下水道事業特別会計予算、議案第3号 谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算、議案第4号 国民健康保険特別会計予算、議案第5号 後期高齢者医療特別会計予算、議案第6号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計予算について。

次に、水道事業会計予算については、事業収益が590,480千円、事業費が575,234千円であり、主な事業として、(1)鹿島川水系中川より取水するための許可の更新申請に当たり、水需要水利計画が必要なため、業務委託として5,000千円、(2)機械・電気計装設備等の更新事業、(3)配水設備（新設）の整備事業、(4)配水設備事業（布設替）整備事業、(5)久保山配水池改修事業等を取り組みます。

以上、各部長以下担当より説明を受け、直ちに質疑に入りました。

各委員からの質疑の一部を報告いたします。

まず、議案第1号 一般会計予算について申し上げます。

質問 佐賀県はW i - F i に力を入れているが、今後、タブレットを使った授業とか考えられるが、学校のW i - F i についてはどういう考えですか。

答弁 無線LANについては、東部中がことしの大規模改築工事において行った。今現在は、有線LANでパソコン室とか特別教室には置いているが、今後、タブレットとかを整備するに当たってLAN整備も考えていかなければならないと思っています。



質問 学校において、どの程度楽器がそろっているのか、まだまだ必要なのでは。

答弁 新年度27年度につきましては、現在5台の楽器を計画として上げております。

質問 子どもたちに危機が発生した場合に、対策本部を設置しなければならないと思いますが、浜の場合に学校のほうで設置されたか。

答弁 学校のほうで対策本部を立てたかどうかを確認できないでいます。

質問 市民体育館の外壁改修のときに、内部まで改修をされるのか。

答弁 今現在の計画では、内部改修の分は含んでおりません。外壁だけです。

質問 陸上競技場の3種公認というのは、どういう大会までできるのか。

答弁 陸上競技場の3種公認の場合は、日本陸連加盟団体、県の陸上競技連盟等が主催する大会が開催できる。

質問 スポーツ合宿誘致事業の主たる目的は何なのか。

答弁 スポーツ合宿の主たる目標は、多様な交流の機会の増大による地域の活性化を図るということです。

質問 学校給食センターを業務委託されてからの効果について。

答弁 25,000千円から30,000千円の間ぐらい減額の効果がありました。

質問 鹿島市としては、住基カードはそのまま継続されるのか、廃止の方向でいかれるのか。

答弁 平成26年の12月で住基カードの新規発行はいたしておりません。

質問 来年度からマイナンバー制度が始まると言われますが、これが始まったら個人の資産の把握というところまでされているのか。

答弁 現段階では、滞納者が市外転出した場合、端末だけで照会ができるといった利用までであり、固定資産、不動産を幾ら持っているとかの利用はありません。

質問 児童公園のトイレは、27年度に向けてどのように考えておられるか。

答弁 中央公園のトイレと遊具等の改修については、壊れた時点で壊れた場所を随時改修していくというような計画です。

質問 放課後児童クラブ対策事業ということで予算が組まれておりますが、障害児の受け入れは、市全体で平成27年度は何人予定されていますか。

答弁 平成27年度は障害者を1年生が2名、3年生が1名、5年生が1名、計4名をお預かりする予定ですが、支援員5名を予算措置しているので、10名から15名を受け入れる余地があります。

質問 ひとり親家庭児童配食サービス事業は、対象者3名で1週間に48食ですが、事業を受託する側として、これで採算がとれているのか。

答弁 この事業は、3人の予定で予算化をしていますが、ほかの高齢者、障害者への事業もあるので、受託の内諾は受けております。

質問 シルバー人材センターへの支払いの1割が事務費になっているが、10,000千円以上の補助金を市からもらいながら、依頼者から事務費を徴収しなければならないほど運営的に厳しいのか。

答弁 シルバー人材センターの運営補助は、シルバー人材センターの規模に応じて国庫補助金と市の補助という形で決まっている。

質問 市民交流プラザ「かたらい」の中のトレーニングルームにインストラクターを置けないか。また、器具の使い道の職員の教育はどうなっているのか。

答弁 トレーニングルームの器具の説明は、職員みんなができるようにしてありますが、今後また徹底して説明をしたいと思います。

質問 地方創生のことについてですが、総合戦略がどうやってできるのか。

答弁 鹿島市版の総合戦略は、1、地方における安定した雇用を創出する。2、地方への新しい人の流れをつくる。3、若い世代の結婚、出産、子育ての希望がかなえられる。4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという政策分野について、鹿島市版の総合戦略を策定する流れになっています。

質問 第六次総合計画策定の具体的なタイムスケジュールをお尋ねします。

答弁 26年度は3月に庁内の成案をまとめ上げ、27年度で議会への説明、パブリックコメント、計画審議会での議論を経て3月に計画を完成させるというようなスケジュールでいます。

質問 防災用の個別受信機は、家を建てたり転入してきた家族にどのように配布するのか。

答弁 転入をされる手続のときに申込書等を出してもらい、転入時にお渡しをする予定です。

質問 新世紀センターの3、4階部分の、県から家賃相当額的なものを算定しているか。

答弁 まだ建設計画の確定はないが、ワンフロア当たり400千円から500千円で、月額800千円から1,000千円が施設の使用料となります。

質問 佐賀県との契約は何年契約で、その担保はとっているのか。

答弁 契約の形は、鹿島市の行政財産の使用の1年契約の自動更新です。今年度中に鹿島市と佐賀県の間で、新世紀センターの使用について基本協定を結びます。

質問 有線放送の撤去費用の一部助成でも検討する考えはないのか。

答弁 有線放送につきましても、現状の実態調査をもう少し行いたいと思いますので、ここで、できる、できないは言えません。

質問 有明海海底耕耘支援事業はどのような内容か。

答弁 有明海海底耕耘支援事業は、27年度から3カ年かけ、ノリの区画漁業権の範囲を中心として、約1,300ヘクタールの海底耕耘を予定しています。

質問 海底耕耘事業の施工は、漁業者自身に請負させるのか、それとも、そういう専門的

な業者にさせるのか。

答弁 作業は、漁船を使った海底耕耘なので、結果的には漁業者なり地元なりにお願いしていく計画です。

質問 J Aとの交流事業をされていますが、27年度はどうするのか。

答弁 先般、農協のみどりの常務と話をして、1名は出すということで御了解をいただいている。

質問 全国的にイノシシが大発生しておるわけですが、ことしの国の予算はどうなっているか。

答弁 形は変わるが、27年度も引き続き国の補助もある。

質問 新しい特産品開発事業補助金10,000千円、どこの団体に補助するのか。

答弁 新しい特産品開発事業補助金は、平成23年度からの事業で、市内の事業者等が市内の素材を使って、新しい商品開発を行うときに助成を行う。

質問 28年1月より伊万里でクリーンセンターが開始されますが、ごみ収集のルート変更とか考えておられるのか。

答弁 運搬先が伊万里に変わり、今まで2回配送いたしていたところを1回しか行けないので、今まで4トンで配送したものを11トンの車で対応する。

質問 生ごみの処理を馬渡地区が68世帯で取り組み、これを280世帯までふやす計画になっていますが、280世帯になったとしても、今の中尾の集積場で処理可能か。

答弁 280世帯ぐらいまでは大丈夫です。あと1地区ぐらいまでは大丈夫だと思っています。

質問 道路新設改良費、橋梁補修工事42,000千円の事業箇所はどこか。

答弁 27年度の橋梁補修工事は、横沢橋、御神松橋、徳永橋を考えています。

質問 まちなみ活性化事業、鹿島駅、浜駅の改修設計の委託は、地元のランドデザイン研究会に委託と考えていいのか。

答弁 浜駅のトイレ改修は、駅舎の中か、駅舎の外かは、まだJ Rとの協議が始まったばかりで、どこに委託するかはまだ決定していません。

質問 鹿島駅前開発や駅舎の建てかえについてのJ Rとの協議は、現在どうなっているのか。

答弁 J Rと協議を重ねていますが、ここまでは駅前トイレの件に集中した協議でしたので、駅舎そのものについては具体的な協議には入っていません。

質問 住宅リフォーム助成制度は今後も続けてもらい、希望のある人はみんなが該当するような対応ができるのか。

答弁 これまでどおり抽せんによるやり方の予定です。

議案第2号から議案第6号、特別会計について申し上げます。

質問 高津原の枝線は、大体のところ住宅が建つということで、これに枝線を持っていくということですか。

答弁 現在、計画を立てて進めているのは、大字納富分地区が主になります。補助事業の対象にならないところの対応をこの枝線で行っています。

質問 現在、いつ、どこの下水道工事をするのか、わかるような資料はあるか。

答弁 次の事業認可を広げた場合に地元のほうに出向き、そのあたりはいつごろできるかという説明会を行いたい。

質問 末光区は下水につながることができるけど、馬渡地区はつなげない、沿線に管が通っているのにつなげないのはなぜか。

答弁 道の左右の問題だと思います。そこら辺をうまくできるよう、これまで協議を進めておりますので、何とかこれは善処したい。

質問 国保会計が、25年度は赤字決算で27,000千円、26年度から繰り上げ充用されています。26年度はどのように思われていますか。

答弁 平成26年度決算におきましては、医療費の伸びや課税所得の減とか軽減の拡大による国民健康保険税の減により、非常に厳しい状況と見ています。

次に、議案第7号 平成27年度鹿島市水道事業会計予算について申し上げます。

質問 久保山配水池築造工事の内容についてお尋ねします。

答弁 久保山配水池は、既存の配水池も含めて検討し、総合的に判断し、1カ所だけが近場に見つかった。

質問 水道管の布設替の計画及び進捗率についてお尋ねします。

答弁 漏水が多いところを耐震管に変えていき、都市建設課と協議をして道路舗装工事の前に入れる計画をしています。

質問 鹿島市は、工場団地で地下水をみずから掘って利用されている会社から使用料は取れないのか。

答弁 日本には、地下水保全に関する法律はない。民法の規定では、土地所有者は自由に地下水を利用できると解釈されています。

質問 防災センターに水道庁舎も入れる予定だが、現時点でいつごろを予定されているのか。

答弁 新世紀センターは、平成27年度中に完成予定であり、完成後はできるだけ速やかに入居する考えです。

質問 水道庁舎にあるテレメーター装置は、全部で幾らぐらいかかったのか。

答弁 テレメーター装置は、平成18年から24年に整備し、160,000千円ほどかかった。

以上、本委員会に付託されました議案第1号から議案第7号までの7議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、議案第1号から議案第7号まで、いずれも賛成多数で原案のとおり

り可決することに決しました。

以上をもちまして、新年度予算審査特別委員長の報告を終わります。

委員長・中西裕司、副委員長・竹下勇。

**○議長（松尾勝利君）**

議案第1号から議案第7号までの7議案の委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

ただいま提案されております1号から7号議案について、私は反対をいたします。

1号議案についての討論を行いたいと思います。

27年度予算は、一般会計で総額14,835,000千円、これは26年度6月補正後肉づけ予算から880,272千円、6.3%増になっています。一方、歳入は、市税が0.9%減の2,884,178千円、地方交付税が8.9%減の36億円、国庫支出金が10.2%減の1,693,600千円で、収入は全て昨年から減額になっています。自主財源は33.2%、市債、つまり借金は7.8%増の2,531,900千円、今年度末の借金は総額10,576,420千円になると見込まれています。1人当たりにしてみますと約350千円、4人家族だと1世帯当たり1,400千円の借金を抱えることとなります。27年度、これだけの金を使って市民の暮らしを守るものになるかというのが問題です。

防災、減災のためと言うけれど、実際は県の施設を入居させるのが主たる目的だと思われる新世紀センター、仮称です。1階に水道課、公共下水道課、2階に消防団本部、災害対策室、消防係執務室、倉庫など、3、4階には県の施設、農林関係の事務所、国からお金が来るといっても、2階に係る分、全体の16%、県の事務所については契約も1年更新、いつまで入居か定かではありません。とりあえず80名の職員が来るということで説明がなされましたが、これもはっきりした確約はないと思います。たとえ80人が入ったにしても、この体制がいつまで続くのかはわかりません。県の施設が出ていけば、3、4階はあいてしまいます。

また、水道課にしても、今、移転をしないといけない問題点など何もない。そればかりか、移転すれば機器移転のために80,000千円ほど金がかかるということです。この建設のための市の財源は280,000千円、新たな借金が9億円です。国が言う防災、減災のための施設が必要ならば、2階部分に該当する分を新たにつくればいいと私は思います。

建設とされている福祉センター、既に解体をされておりますが、いつまで入居するかわからない県の施設、とりあえず私は福祉会館でもよかったのではないかと思います。これ

ほど無駄な建物はありません。

次に、スポーツ合宿補助金の問題です。

スポーツ合宿に対する補助金、市長は、子どもたちに一流のものを見せるのもいいでしょう、こうおっしゃっています。しかし、これだけのお金を使うのなら、直接地元のスポーツの振興に使ったほうが、もっと効果的だと思います。ちなみに、27年度予算は、当初補助金だけでも7,700千円、これがまた年度末までにどれだけふえるのかは定かではありません。

さて、同和事業についてです。国が既に終わっている事業について鹿島市もやめるように言い続けています。特に、活動費丸抱えの団体補助について、すぐやめるべきです。昨年の審議のときは、少し次は変わるかなと思いましたが、この1年間、何の進展もありません。補助金の額は団体補助、部落解放同盟鹿島支部に1,900千円、全日本同和会鹿島支部に2,174千円です。活動団体は市内にはいろいろあります。老人会などいろんな団体があるわけですが、活動費を丸抱えでもらっているところは一つもありません。みずからの活動するために、みずからがいろんな活動をしながら活動経費をつくっている状況です。

さて、評価する事業も幾つかあります。その中で、特に私は、住宅改良事業、つまり住宅リフォーム助成制度のことでお話をします。

23年から続けられておりますが、26年までに762件の申請、業者数が266件、市が出した補助金の額が83,530千円、工事総額が958,237,840円、これに対して経済効果が1,667,333,841円といえますから、今、市が行う事業でこれほどまでに経済効果を出している事業があるでしょうか。27年度も10,000千円計上してあります。

ただ、お願いをしたいのは、せっかくよい制度ですが、希望者全員に行き渡るのではなく、抽せんによって今補助金が出されるようになっていきますし、今年もそうだと説明がされております。希望者全員に行くことを望みます。

ことしの予算案を見ますと、収入は大幅に減額しています。中でも借金をつくり、基金の切り崩しによって事業を進めようとしています。市民の暮らしが大変なときに、市民の声に応えるのではなく、市民の声を無視して大型箱物を進めている状況です。このような事業の取り組みは絶対にやめるべきです。これから鹿島市の人口が減少していくことは避けられません。税収、交付税なども減ってくるのは当然です。しかし、次々に借りていく借金の返済はしなくてははいけません。その上、積立金は大幅に崩れています。

このような鹿島市の財政が厳しくなっていく中で、多くの借金をつくっていくニューディール構想を進めることは、鹿島市の財政を破綻への道に進めるという大きな心配があります。今、計画を見直して、財政の健全化のためにどのようにするのか、人口をふやすために何をすべきか、鹿島市を立て直すための政策を進めることが大事だと思います。

今、全国的に見てみますと、公共事業の見直し、特に公共施設の統合、その他、今あるものをいかに改善するかなど、考えて取り組まれています。また、人口減少の歯どめ策としては、保育料無料化を初め、いろんな福祉政策の充実が取り組まれているのが全国自治体の状況です。

負債、つまり借金については、交付税などで戻ってくると言われますが、確実に戻るといふ確かな保証はありません。いずれにしても、全て市民の税金で賄うことになるんです。

私は、常に行財政運用は全ての市民のために公平、公正でなくてはならないということで、特に同和事業について指摘をしてきました。しかし、今日ほど多くの事業が一部市民の利益のために使われようとしている、このようなことはありませんでした。市民の大事な税金は、市民の皆さんの命と暮らしを守るために十分使うべきです。

以上のようなことを私は申し上げまして、27年度の予算案には反対をいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

ほかに討論はありませんか。10番福井正議員。

**○10番（福井 正君）**

10番福井正でございます。委員長報告に対して、賛成の立場で討論をいたします。

平成27年度鹿島市当初予算第1号の総額は14,835,000千円となっております、これまでの最高額となっております。これは新世紀センター、いわゆる防災センター建設や防災行政無線や防災個別受信機の各戸配布などの防災への対処、県の農林事務所や土木事務所の連絡所配置、水道課、環境下水道課、消防団本部機能の移転など、災害に一元化した対処ができる施設であります。

また、産業活性化の施策として、海道(みち)しるべを使った製品開発や6次産業化への取り組みは、1次産業だけではなく、2次産業、3次産業も合わせた農商工連携で経済活性化する取り組みであります。

また、老朽化した小・中学校改築事業への取り組みは、鹿島市民にとって必要な事業であります。

放課後児童クラブの拡充や子育て支援センター運営など、子育てに配慮した事業であり、民生費に当初予算の32%を充てるなど、住民福祉に配慮した予算であります。

このように大型事業などで148億円になった予算ではありますが、市民にとって必要な予算であり、経済活性化に寄与する予算だと思ひ、平成27年度予算第1号から第7号まで、全ての予算について賛成をいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

討論を終わります。

採決します。議案第1号 平成27年度鹿島市一般会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第1号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成27年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）



起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成27年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。11時5分から再開をいたします。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

お諮りします。議案第19号、議案第20号、議案第21号の3議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第19号、議案第20号、議案第21号の3議案は委員会付託を省略することに決しました。

#### 日程第4 議案第19号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4、議案第19号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

補正予算書と議案説明資料に基づき御説明いたしますので、お手元に準備をお願いいたします。

議案書は1ページになっております。

では、議案第19号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）について説明をいたします。

今回の追加補正は、国の補正予算で創設されました地域住民生活等緊急支援交付金について内示がありましたので、対象事業について予算を計上し、あわせて繰り越しをお願いするものでございます。

それでは、お手元の補正予算書をごらんください。

1ページのほうをお願いします。

今回の補正は予算の総額に112,809千円を増額し、補正後の予算総額を14,456,162千円と

いたすものでございます。

2ページをお願いいたします。

2ページから4ページまでは今回の補正の集計表でございます。

5ページをお願いいたします。

第2表は、国の補正予算に伴い、予算の全部を平成27年度へ繰り越して執行する繰越明許費補正の一覧でございます。

消費喚起プレミアム商品券発行事業以下13事業で、総額113,624千円を平成27年度へ繰り越して執行する予定といたしております。

7ページをお願いいたします。

7ページから8ページにつきましては、今回の補正の事項別明細書でございます。

9ページをお開きください。

9ページから18ページにつきましては、歳入歳出予算の今回の補正の内訳となっておりますが、内容説明につきましては、別冊の議案説明書に基づき御説明いたします。

19ページにつきましては、今回の補正の中に人件費に係る補正がありますので、給与費明細書を掲げております。

それでは、別冊の議案説明資料1ページのほうをお願いいたします。

1ページから3ページは、今回補正の増減の比較表となっております。

4ページをお願いします。

今回の歳入の概要について御説明いたします。

ナンバー1の放課後児童対策保護者負担金（時間外利用）分につきましては、今回の新規事業に伴い240千円を新規に計上いたしております。

ナンバー2の地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）につきましては、国の補正予算により61,914千円を新規に計上いたしております。

ナンバー3の地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）につきましては、国の補正予算により41,655千円を新規に計上いたしております。

ナンバー4の財政調整基金繰入金は、今回の補正の一部一般財源分として9,000千円増額いたしております。

5ページをお願いいたします。

歳出補正について御説明いたします。

ナンバー1の消費喚起プレミアム商品券発行事業は、プレミアム率20%の12千円分の商品券を10千円で2万6,000セット発行する事業補助金62,914千円を計上いたしております。

ナンバー2の鹿島市人口ビジョン及び総合戦略策定事業は、人口ビジョン及び総合戦略策定基礎調査業務委託料ほかで2,925千円計上いたしております。

ナンバー3の利用者支援事業従事者の人材育成事業は、子育て関係各種施設の利用者支援

事業に従事する人材育成のための経費3,201千円を計上いたしております。

ナンバー4の放課後児童対策時間外委託事業は、放課後児童クラブの利用時間を拡充する経費2,712千円を計上いたしております。

ナンバー5の新商品等販路支援ショップ事業は、海道（みち）しるべ内に地域内資源を使って開発された商品等の宣伝と販路拡大のためのショップを開設する経費3,027千円を計上いたしております。

ナンバー6の地域資源活用による地域振興事業は、大学と連携し地域内資源の持つ機能性を生かした新しい商品の開発、商品化を行う経費2,240千円を計上いたしております。

ナンバー7の風味豊かな鹿島産水産物の販路拡大支援事業は、漁協が実施する地元水産物の販路、需要の拡大のための事業に要する補助金500千円を計上いたしております。

ナンバー8の鹿島市産業支援センター設置・運営事業は、中小・小規模企業者の経営上の諸問題などを事業者の個別支援を核として、事業者に着目した相談業務を委託する経費6,000千円を計上いたしております。

6ページをお願いいたします。

ナンバー9の企業誘致推進基盤整備事業は、誘致企業向け事務系オフィスの改修、補修事業や地域活性化のソフト事業を企業と協働で取り組む経費5,000千円を計上いたしております。

ナンバー10の観光プロモーション事業は、国内外に向けた観光PR資材の作成や工作物を整備し、酒蔵ツーリズムを軸とした観光宣伝を積極的に取り組む経費8,885千円を計上いたしております。

ナンバー11の重点「道の駅」整備方針・整備計画策定事業は、今回、国道交通省から重点道の駅に認定されましたので、今後の運営全般に係る検討と整備方針等の計画策定を行う経費7,800千円を計上いたしております。

ナンバー12の肥前浜宿空き町家入居促進事業は、市外からの伝建地区への空き町家への5年以上の入居とまちづくりへの協力を条件として、改装費用、家賃の一部を補助する経費5,120千円を計上いたしております。

ナンバー13の肥前浜宿まちなみ活用事業は、肥前浜宿の各種イベントの企画運営、まちなみ案内ガイドの育成、受け付け、地場産品のPRやインターネット販売等を行う経費3,300千円を計上いたしております。

ナンバー14の予備費で815千円の減額調整を行っております。

7ページをお願いします。

平成27年度へ事業を繰り越す繰越明許費の内訳と繰り越し理由の一覧でございます。全ての国の補正予算に伴うものでございます。

9ページにつきましては、基金の状況を記載しておりますが、説明は省略いたします。

以上で議案第19号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。  
御審議方よろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

これより質疑に入ります。7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

7番議員の伊東茂です。何点か質問をさせていただきます。

今回110,000千円近くの補正が出て、これが地方創生ということで地元にとりだけ優位なものかということをお考えすると、非常に期待が持てる補正となっております。その中で、まず1つ目にお聞きをしたいのが、プレミアムつき商品券発行の件ですが、今回、非常にプレミアム率20%という10千円で12千円分の商品券が買えるという非常に期待が持てる商品券の発行になりますが、私たち議員は事前に少し御説明をいただいておりますが、きょう議会等をごらんになっている方はまだよくおわかりじゃないと思いますので、発売の時期をいつぐらいに考えていらっしゃるのか、まずお聞かせいただけますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えしたいと思います。

発売時期につきましては、まず今回のプレミアム商品券につきましては、県と市と2つで取り組むことになっております。佐賀県においては、プレミアム率現在10%で検討されておりますけれども、期間が6月末から10月末程度を考慮されております。

鹿島市としましては、県のプレミアム商品券とダブらないように夏の商品券を県のほうで、冬のボーナス商戦を市のほうという考え方で、市のほうは11月初めから1月末ということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今回こちらのほうに説明書きを書いているのが、10千円分で販売する分を2万6,000セットというふうに書いてありますが、今まで何回かこういうふうなプレミアムつき商品券の発行というものを行ってきましたが、この数というのは今までに比べてどうなんでしょうか、多くなっているのか、今までと同じような販売の枚数的になるのか、お聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

平成23年度に前回発券されております。23年度は2回に分けて発行されておまして、1回目が1万部というか、1万ですね。2回目が3万部で、結構4万セットを発行されておりますので、前回よりもちょっと少な目になります。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

先ほどから私が言っていますとおりに、プレミアム率が20%というのは非常に皆さんいいなど、市民の皆さんも思われるんじゃないかなと思っておりますが、これを販売する場所、そして加盟店、このあたりも従来どおりなのか、買える場所ですね、そのあたり、また今回は新たに少し広げられるのか、お聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えしたいと思います。

詳細については、これからになると思いますけれども、前回は参考にしながら、販売店につきましても、商工会議所と話しながら進めていきたいと思っております。

販売箇所につきましても、市内で何か所か分けて販売するような形をとっていきたいということ考えております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。1回、以前も経験がありますから、そのあたりの反省点等を踏まえながら、市民の皆さん平等にといいですか、皆さんに、買いたい方が1セットでも2セットでも買えるように、そのあたりよろしくお願いをしたいと思います。

その次に、9番目についてあります企業誘致推進基盤整備事業というものがございます。予算が5,000千円ついておりますが、この中に既存物件の改装、修復を市が実施すると書いてありますが、企業から事務系オフィスに適した物件の迅速なマッチングを図るためということですが、ある程度この物件というのは行政サイドのほうで考えていらっしゃるのか、教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

この移転物件につきましては、特別ここということは考えておりませんが、今現在、問い合わせ、引き合いがあっている箇所がやはり商店街とか空き店舗を利用したということも考えておりましたが、そういうところは各地、各市町村ありますと、特徴があるところはどこですかと言われたときに、やはり企業者の方は浜宿とか門前商店街あたり、そちらのほうに空き店舗とか空き家物件がないでしょうかという問い合わせがよくありますので、そこら辺を想定はしていますが、ここというところはまだ決まっておりません。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。私も少し前にこの件に関して、ちょっと耳にしたことがございますが、浜宿のほうにもこういうふうな問い合わせ等があるのかなと。ただ、その浜宿の今後の方向性、酒蔵通り、そういうふうな中で販売を主とする、そういうふうな町並みをつくっていくのか、そして、またこういうふうなオフィス的なものも入っていくのか、そういうふうなのが若干不安なところがございますので、景観等を考えながら、そのあたりに進めていただければなと思っております。

あと最後にしますが、これも浜宿のまちなみ活用事業になっておりますが、3,300千円予算をつけていただいておりますが、この中でインターネットでの販売を行うというふうな文言が入っておりますが、その販売をする商品といたしますか、どういうふうなものを考えていらっしゃるのか、教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

この事業につきましては、地元の水とまちなみ会さんのほうへ委託したいと考えております。インターネットで販売する商品につきましては、水とまちなみの会さんと協議しながら決めていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ちょっと漠然とした感じでよくわからないところもありますが、水とまちなみの会と話をしながら、グッズ等というものと考えてるのでしょうか、それとも、何かしら浜宿で取り扱っている漬物の蔵とか造り酒屋さんとかありますが、そういうふうな口にする商品も含まれるということでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

商品につきましては、販売方法、あるいは賞味期限等もございますので、その辺詳しく協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今回、補正がついて今からいろいろ関係のところと調整をしながら進めていく補正だろうと思っております。非常に今回のこの補正、先ほども言いましたように110,000千円近くの金額という、皆さんが期待をしておりますので、いい方向で進むようお願いをして質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

私のほうからも2点ほど質問をさせていただきます。

私は、きょうの説明資料のほうの2番、鹿島市の人口ビジョン及び総合戦略対策の策定のことについてですけれども、人口が減少していくというのは、今いろんな推計で出ているところです。わざわざまたこうやって人口の推計をされていくというのは、さらに鹿島の詳しいことをと思いますけれども、ここで基本的な考え方として市長のほうにお尋ねをいたします。

この策定が終わった後というですかね、結果が出たときに、鹿島市の基本的な考え方としては、人口を維持していくような政策をとっていくような考えなのか、それとも、人口は減っていく、2万台になるかもわからん。そのときに、それに対応ができるような政策的なものをとっていくお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指示ですから、お答えいたします。

一言で言えば欲張った話になると思うんですよ。というのは、今の推計は、自然体であれば、どう頑張っても特別の地域以外は減るということは、いろんなデータからはっきりしておる。そこにどれだけの努力をしていって、とめる、あるいはふやすとおっしゃる地域もあるかもしれませんがね。御質問のこの推計を出したときに、それをそこで歯どめをかけられるのか、どこまで持ち上げられるのかという話だと思いますけれども、もし、政

策的に、仮によそとどのくらい、ほかの町も一生懸命頑張られると思いますからね、どうい  
うことで我が町が自分の得意技を発揮できるかということにももちろんよると思いますけれど  
も、際立って魅力的なまちをつくり出せれば、かなり歯どめはかけられると思いますね。し  
かし、それはどこも一生懸命おやりになると思いますから、それはかなり理想に近い。

結局、そんなに際立って鹿島だけいいですよというのは自然体で見渡したところ、例えば、  
道路とか、鉄道とか、自然とか、海とかを見たときに、恵まれていると、我々は余りに言う  
と、それは夢に近いと思うんですよ。もし、そういう希望ができるとすれば、既にもう今達  
成しとるはずなんですよ。むしろ、我々は今かなり、私自身の感覚で言いますと、ちょっ  
とおくれているかしらんという不安を持っているんですよ。とすれば、できれば歯どめ  
をかけたい、これはずっと言っていた話なんです、この5年間。ただ、そこまで言うには、  
かなりのアイデアと正直言って、財源と相対的な力関係が出てくると思いますね。だから、  
最小限おくれたい、できれば歯どめをかけたいと、いわばそのフェアウエーの範囲以内とい  
うことになろうかと思います。そういう意味でも欲張った要求ではないかと、こういったこ  
とでございまして、どっちかにうまく振れるかどうかということは、これから我々が一生懸  
命頑張っていかなといかん、そういうことではないかと思っています。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

私は、個人的には人口減少をもう受け入れて政策を方向返還するべきじゃないかなという  
ふうに考えてはいるんですけども、少しお考えも違うところもあるんだろうというふうに  
思います。

そこで、お尋ねですけども、歯どめをかけていく、もしかしたら、ふえるかもわからん  
というような考え方としては大きな判断として、ほかが誘致しないようなもの、企業は無理  
だと、そうすると、聞き方としてはちょっとおかしくなるかわからんですけども、自衛隊  
であるとか、それから、ごみあたりの処理の施設であるとか、よそから持ってくるとか、そ  
れから、今から進んでいくであろう介護とかという人たちの人間、人材を育てていく、それ  
も日本人に限らず受け入れをしていく、そういった教育施設も持ってくるといったところま  
で、つまり、ほかのところは余り取り組むことにちゅうちょする、市内でも意見が二分して  
くるというようなことまで、こういった戦略の中で検討をされていくというようなお考えは  
あるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

正直言って示唆に富むと思いますけれども、勇気ある御提案だと思いますけど。ただ、



昨日も申し上げましたか、これからこの地域で子供を育てよう、あるいはこの地域をふるさとにしようと、こう思う人たちは何を考えるだろうかと、私が昨日申し上げましたのは、1番はやっぱり便利のいい町、住みやすい町の1番はね、2番目は、そこに住んでいて、安全意識が、何といいますか、安全だと思うかどうかということではないかと思っております。

そして、そこが大きくなったときに、自分たちの子供、あるいは孫が、この地域をふるさとにできるよと。ふるさとはこういうところだよと人に胸張って言えるというようなことを考えて、ということは質じゃないか思っているんですよ。そういうときに御提案になった、どういうふうそこと関連づけいくかということではないかと思えます。

そういう施設をいいとか、悪いとかと、今近くでもそういうふうな議論になっている町はないわけではありませんけれども、そこにいわば何もないところに、平地に火をつけ乱を起すような形でアイデアを出すというのはちょっと距離感があるかなというような気がいたしております。ただ、1つ御提案の中で示唆があったかなと私思いましたのは、実は私たちのまちは教育のまちということを標榜しているという面があると思えますが、じゃ、大学というのがないんですよ。高等教育機関はございません。これについては私も意識がございまして、何とかして、せめて高等学校より以上の、そういう教育の機関、それは何も一般教養じゃなくても、専門的な教育でもいいと思えますけれども、そういうのがないだろうかと、これはある意味で具体的なことができないかと探っているというような思いでございまして。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

そうやって地方創生のたびにということで、ボールが投げられたところでございます。ぜひ幅広い考え方、初めからこれはできないだろうというようなことではなく、そういったことも俎上にのせながら、そういった意見を持つ人たちも取り込みながら、ぜひこういった協議をされていくときにお願いをしたいと思います。

それから、もう1点ですけれども、もう1点は10番の観光プロモーション事業のところでございます。私たちは視察に行かせてもらって、いろんなところのプロモーションビデオを見るとか、観光パンフレットを見る機会があります。そのときに考えるのは、鹿島がもう少し工夫ができないだろうかと考える余地があるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、今回のパンフレットのつくりかえなりプロモーションについては、従来あったものを再度刷り直すという程度のものなのか、それとも、根本的につくり直してみようかというようなものなのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

**○商工観光課長（山浦康則君）**

お答えします。

観光パンフレットにつきましては、平成27年度に外国語版をするようにしていましたけれども、その前倒しという形で外国語版のパンフレットをこの事業で作成しようというものです。

あとプロモーションビデオにつきましては、余り長くなると見ていただけませんので、大体3分から5分程度にまとめた、鹿島市を凝縮して、酒蔵ツーリズムが中心になってくるかとは思いますが、4カ国語でこれも海外に発信できるような形でつくっていきたいなと思っております。

**○議長（松尾勝利君）**

5番竹下勇議員。

**○5番（竹下 勇君）**

私も従来ありました外国語をつけたパンフレットを見るわけですが、果たしてこれでわかっているのかなというのと、それから、興味があるのかなと、後で資料にするならともかく、余りにも内容が盛りだくさんであり、外国から来られた方が見に行くようなところとか、見たい場所を紹介するようなパンフレットになっているんだろうかなというふうな気がしています。概要版ですけれども、どれくらい有余があるのか。もう4月か5月につくろうということであれば、今までのに言葉を添えて印刷をするだけということになるでしょうし、これが8月、9月ぐらいまで大丈夫だったら、新たに概要版とはいえ簡単なものをさらにつくるといような考え方もできるというふうに思うんです。これはいつごろまでにつくる計画なんでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

山浦商工観光課長。

**○商工観光課長（山浦康則君）**

お答えします。

内容につきましては、ただいま鹿島市のパンフレット、通常「赤パンフ」といって、祐徳神社の朱色につくったパンフですけれども、それが正式版で、もう1つ概要版というやつをつくっております。それをもとにした形でつくっていきたいということで思っております。

作成時期につきましては、できればことしいっぱいぐらいにはつくっていききたいなと、平成27年いっぱいぐらいにつくっていききたいと思っています。

**○議長（松尾勝利君）**

5番竹下勇議員。

**○5番（竹下 勇君）**

最後は要望になると思います。それくらいの有余があるのならば、ぜひほかのところのパ

ンフレット、私が持っているパンフレットの中でも、これは旅行雑誌じゃないかというふう  
に食べ物あたりをずうっと紹介していくような、ここに行ったらこういう食べ物といったよ  
うな観光パンフレットですかね、行政でつくったのもございます。そういうことで、こうい  
うことは旅行の好きな女性、男性も、もちろんいるでしょうけれども、すぐ旅行に行くとき  
に旅行雑誌を買って、旅行雑誌を見ながら行くというような女性もたくさん職員の中にもい  
ますので、そういう人たちをプロジェクト的に集めて、こういった背広組が考えるんじゃな  
くて、Gパン、Tシャツ組が考えるというようなパンフレットにしていきたいと要望を  
申し上げて終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

10番福井でございます。プレミアム商品券について質問します。

まず、プレミアム商品券の販売する、いわゆる買うときの上限はどれくらいを想定してい  
らっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

今回のプレミアム商品券の発行の趣旨、目的は地方の消費喚起ということで幅広く市民の  
方へ利用していただくことを目的とされております。このことを踏まえますと、1人当たり  
のプレミアム商品券の購入額と、お店で1回で買える額の限度額を制限してプレミアム商品  
券の高額購入はできないような仕組みにしたいということで考えております。

また、詳細については今後決めていきたいと思っておりますけれども、国が示す交付金に関する  
Q&Aというものがございまして、その中では高額な商品、例えば、自動車とか資産性の高  
いもの、これに対する支援が行えることは公平性の観点から望ましくないということとなっ  
ています。この高額商品の目安が100千円を超えるものとされておりますので、想定としま  
しては100千円程度を限度ということで現在のところ考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

なぜ上限をお聞きしたかといいますと、鹿島市の例じゃございませんよ、よその県の例な  
んですけれども、一番最初のプレミアム商品券、そのとき1人の方が、実は販売商店の方が  
3,000千円だったかな、あのとき10%だったんですけれども、要するに自分が買ったそれを  
商品を消費しないで換金をされたという、道義的な問題がちょっとあるなという、そういう

ことがございました。それを受けまして、鹿島市では、平成23年のときは、上限そのとき100千円にしましたですかね、100千円にしたんですけれども、販売所、いわゆる商品券の販売所がああとき7カ所だったと思いますけれども、7カ所ずうっと回って、700千円分買われたという例がありました。その結果、2回目の販売のときは、商工会議所とピオ2カ所だけに販売店を絞って、いわゆる顔が見える形にしたことによって、何カ所回って買うことを防げたということがありました。

今回も数カ所に販売所をつくられるということですから、多分、各地、各販売所回って購入されるという例が出てくるんじゃないかなということを危惧いたしておりますけれども、そこら辺の、今から詳細わからなんでしょうけど、ある意味そこも、ある程度どっちか方向を決めておかないと、そのような例が出てくるということがあったもんですから質問しますが、どうなんでしょう、そこら辺は。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

確かに、そういうことも懸念されるということで事務局の中ではちょっとお話をしているところです。ただ、今後詳細については決めていくことになりますけれども、余りに不正防止ということでがちがちにしていきますと、今度は消費——なかなか買っていただけないという面もございますので、近隣のよその市町の状況を見ながら、ちょっと対処をしていきたいなと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

不正とは申しませんが、やはりどうしてもそういうことは起き得ると、で、今から本当にこのプレミアム商品券の目的は消費喚起ですから、できるだけ多くの方、多くの市民の方に買っていただくと。それは数カ所にあつたら便利だから買いんしゃっでしょうけど、現実問題として各店回って、限度額以上に買われる。これは、いわゆるお金を持った人しかできないことなんですよね。だから、どなたでも買えますよという、そういうことの方策として持っていただかないと、いわゆる鹿島の消費喚起にならないというふうに私は思いますけれども、そこら辺いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

確かにおっしゃられるとおり、そういうこともあり得ると思いますので、そこら辺も十分注意しながら進めていきたいと思っております。

高額な購入者に対しては、裏書に署名とか、後からチェックできるような体制で持っていたいなということは考えておりますので、その点よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ぜひそういう方策をとっていただきたいと思います。

それから、平成23年だったかな、そのときは、実は商品を販売する側、これも限定しました。どういうことかといいますと、市外の資本の方たちはプレミアム商品券を扱えないということにしたんです。ですから、市内の資本の業者の方に限定して販売をするということにしました。なぜかといいますと、やはりどうしても外から見えている大手資本の人たちのほうにどうしても買いに行ってしまうわけです。そうなったとき、地元の資本のところにはなかなか売り上げが上がらないということを危惧されたもんですから、そういう方策をとりましたけれども、今回そこら辺まで考えていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

前回は6・4ぐらいの割合で、大型店舗と地元の商店で使われる形をとられていまして、今回もそういう形で、その割合で——まだ、その割合がはっきり幾らかというのは、これからになりますけれども、そういう形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

前回は商品券の色を変えましたね。いわゆる外部資本の方も使えるのと両方使える。要するに、地元も使えるという、色を変えて、地元の分では外部資本では使えないという、そういうふうな形で販売をいたしたのを今思い出しました。

やはり地元に潤っていただきたいというのが私たち、これは私も商工会議所の関係ですからそういうふう言うんですけれども、やはりそういう方策を考えていただくということと、最初申しました、いわゆる販売店でどういうふう販売をしていくかということも含めて、今から検討されなければいけないと思います。例えば、商工会議所で、また前回みたいに委託をされるのかどうか、いいですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

前回は商工会議所のほうで販売委託をしていただいていますので、今回も商工会議所のほうにお願いしようかということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

プレミアム商品券というのは、本当に大変効果がある事業だと私思っています。ですから、今後、不正とまでは言いませんけれども、そういう形が起こらないということと、それから、業者、特に市内の業者が潤うということを考えていただいて、運営をしていただくことをお願いして終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま提案おります件について質問したいと思いますが、今回は国の制度のもとで行われるわけですが、特に地域住民生活緊急支援のための交付金だということであつたわけですが、実は12月でしたか、元気の出る交付金というのもありましたがね、あのときももっと具体的に多くの市民に即効果が出るようなことを考えるべきじゃなかったかということでお話をいたしました。私、今回これを見ておりますと、確かにいろいろとこれが実現して進んでいけばいいなというので取り組んでいただいていると思いますが、ただ、この約120,000千円の金額の中で、先ほどから出ておりますプレミアム商品券ですか、これは全体的な市民の皆さんに行き渡っていくということで考えられますが、あとは子供たちの問題で約5,000千円ぐらい、そのあとは全て商品開発その他、商品のいろんな販売ルートだとかいろんな問題にかかわるものがほとんどですね。

そういう面で私は思いますが、これが本当に今から取り組まれて、いい方向に進んでいって、ほら、よかったですよということになることを望むわけですが、例えば、私もきのう初めてテレビを見て、開発されたものを記者会見をされて発表されているのを知りましてね、ブランドのいろんなものも発表されておりましたが、全く私たち——私たちというが、私が知らなかっただけでもわかりませんが、そういう形で進められておるわけですね。それはそれとしていいでしょう。

ただ、このように開発をされていくという商品、きのうも何ですか、かす入りの酒粕ソースだとかというようなのがありました。私はやっぱりこういう商品については、市民全体のものとなっていったこそ、大きく伸びていくものだと思うですよ。特に前年度の予算、決

算の審議のときは、何ですか、マヨネーズの問題が大分問題になりましてね、思っただけの販売ができていないとか、販売をするためにお金をかけるとか、いろんな問題がありましたよね。努力をされているのはわかりますが、私は今回のこの予算を使うに当たって、本当にこれだけのお金を、こういうものしか浮かび上がってこなかったのか、ほかにもこの予算を使って、本当に市民のために何かこういうのがあるんだよというような検討がなされたものがあるかどうか、まずお尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

今回の地域住民生活等緊急支援交付金ですけれども、これは先ほど來說明をしておりますように、地域消費喚起・生活支援型、それともう1つが、地方創生先行型、この2つの型に基づいて、国から示されたものに基づいて予算化したものでございます。国から示された交付限度額が地域消費喚起・生活支援型が61,914千円ということで、これがプレミアム商品券への取り組みということになります。

もう1つが、地方創生先行型、これは今回は12事業ですね、ここに掲げております事業について提案をさせていただいております。これは金額は、国から示された限度額が41,655千円でございます。これに基づきまして、鹿島市としましては、まち・ひと・しごと創生本部とまち・ひと・しごと検討委員会を1月29日に発足をさせております。

交付金が決定したのが2月10日でございますので、その間、まち・ひと・しごとに関する各課に地方創生先行型——プレミアム商品券については、これは国のほうから具体的にプレミアム商品券が一番いいということでの指示といたしますか、考え方が示されておりましたので、これで取り組むということにいたしまして、地方創生の先行型につきましては、これは交付金の目的にかなうものであれば自由に事業設計が可能ということでありまして、その中で当然、その事業目的にかなうというのが基本目標で掲げます4点、少し話が長くなりますが、「しごと」と「ひと」の好循環づくり、地方における安定した雇用を創出するとか、地方への新しいひとの流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、それから、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域を連携するといった、こういう目的に沿うものを鹿島市で、鹿島市らしいものを考えなさいということで検討委員会のほうで検討をいたしました。

実際、事業は各課で30事業ほど検討をいたしまして、その中で検討委員会で、ぜひこれを取り組みたいという12事業について、今回御提案をさせていただいているという状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、説明いただきましたがね、だから、これ以外に具体的にどういうことが上がったのか、どうなのかということですよ。それをお尋ねしているんですよ。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

そのほかに上がった事業について御説明をいたします。

まず、地域消費喚起・生活支援型では、住宅リフォーム事業、これも掲げました。それから、障害者の方への配食サービス事業とか、新入学時の学習用品の購入補助とか、新生児の出産準備品の配付事業など、そういった事業を考えておりました。

それから、もう1つの地方創生先行型につきましては、公共施設のW i - F i の整備事業、新型インフルエンザなどの備蓄品の整備でありますとか、長期休業期間の障害児の活動支援事業でありますとか、子育て世代へのヘルパーの派遣事業、それから、大学生への学費及び生活費の補助など、まち・ひと・しごとに関連する事業などを16事業、今回は提案をしておりますが、検討をいたしました。これらは今後、地方創生総合戦略がございますので、その中でも検討して、取り組めるものについては、そこで総合戦略の中に盛り込んで取り組んでいくということにしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、いろいろと出されたものが報告にありましたが、私はこれを聞いた市民の人たちは、こっちが先じゃなかったかというようにお考えになるのもあると思うんですよ。確かに、今計画されていることが、その後どういう成果を生み出すかは全く定かではありませんが、私はそういう気がしましたし、私もこの中の、今幾つか出ましたね、そういうのをやっぱり先にやっていく。特に今のこの経済状況、市民の生活の暮らしぶりのことを考えますと、私はそっちのほうに先にしてもらったほうがよかったんだなという気がします。これからもまた、こういう形で国からの提案があると思いますので、そういう面にはぜひ積極的に取り上げていただきたいと思います。

ここで具体的にお尋ねしますが……

○議長（松尾勝利君）

松尾征子議員に申し上げます。各項目については午前中時間が参りましたので、午後の審議でよろしくお願ひしたいと思ひます。



午前中はこれにて休憩いたします。

○14番（松尾征子君） 続

それじゃ、また後でします。

○議長（松尾勝利君）

午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案第19号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）についての審議を続けます。

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、続けてお尋ねをしたいと思います。6ページの11番ですね、ここに事業概要が書かれていますね。「国交省から「重点道の駅」に認定されたことを受け、今後の道の駅の運営全般にかかる検討と整備方針等の計画策定を行う。」ということで、「地域住民、商工会議所、観光協会、国・県・市等による協議会を設置」ということで、7,800千円の予算が上げられておりますが、今回の事業については一番大きいところに位置するわけですが、具体的にどうするのか、その辺をお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

具体的に申しますか、選定された道の駅は、今回、重点道の駅に選定されまして、選定した後は、自治体と関係機関による協議会を受け、複数の関係機関の制度を連携して活用し、提案を具現化していくこととされていますので、これからどんなものを整備したらいいのか、どんなふうにしていこうかというのを、協議会を設立しましてから検討していくこととなります。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

協議会を受けてから具体的にということですが、金額が7,800千円と上がっていますよね。非常に金額として大きいですが、大体何に使って7,800千円、そこで具体的に決めないと金額が出ないということになれば、その辺のことがわかりません。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

整備方針、今からどんな方向に整備していくのか、基本計画をどんなふうを持っていかうかという、その計画をつくっていく費用でございますので、内容についてはこれからということになります。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ということは、話し合いをずっと進めていかれると思いますが、それにしても7,800千円という金額は大きいわけですが、何に使うのか、その辺がわからないんですね。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

失礼しました。算出根拠としましては、整備計画方針、計画策定の委託料になりますので、コンサルタントのほうに委託をして、協議会の中の意見を集約して、コンサルタントに計画書をつくっていただくという形になってきます。

それと、あと協議会のメンバーの方に支払う報酬費でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

協議会参加の方の旅費など、それはわかりますが、コンサルに委託をするということですね。じゃ具体的なことができないと、どういうふうに委託するのかわからないし、金額的にも大体の方向づけがないと予算は立てられないと思いますが、その辺は、例えば、もし内容によっては、これで足りなくなることだってないとは言えないですね、コンサルね。こんだけ教えてくださいと言うわけいかんわけでしょう。その辺がこういう形で予算を上げていいのかなという気が私はするんですけどね。旅費とか、そういうのは知れたもんだと思うんですよ。いや、回数を何回するかは別ですがね。だから、その辺はどうなんですかね。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

その内訳といいますか、この積算根拠は、整備方針、整備計画のつくり方によっては金額が大きかったり小さくなったりしますけれども、よその九州管内の道の駅の整備計画方針、整備計画を策定されたところを参考にして、7,500千円という形で積算をしております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

よそのを参考にしながらということなら、最初から参考にして協議しないで、鹿島の特徴を入れ込んでコンサルにお願いをすればできることじゃないかなと、素人考えでそう思いますが、それはそれとしていいでしょう。

特に私こう見ますと、今回の生活緊急支援のための交付金だということですが、今このこと一つ見ても、また先ほどからあっておりました、例えば、浜のインターネットの云々とかいう問題その他にしてみましても、今すぐにここで、ああ、本当に生活支援にプラスになるんだなというのは今回は非常に少ないですね。そういう気がします。

特に私、この前、新聞で見てあれでしたが、今回、何というですか、産業部の農商工連携推進室ですか、これを産業支援課とするということが記事に載っておりまして、私もそれを見て初めて昇格とわかりましたが、今から産業に力を入れられるんだと、これまでももちろんそういうことをされておりましたが、そういうことを強く感じています。

ただ、私はここでお願いをしたいのは、きょう私は予算審議の中でも言いましたが、一部の人たちの問題としてじゃなくて、国の制度にしても、市の制度にしても、もっと幅広く市民の皆さん方が恩恵を受けられるような、そういう制度づくり、財政運用、それを私はお願いしたいと思うんです。

特にこの件につきましては、これからですから、どこまで大きく夢が広がっていくか、現実的になっていくのか、それとも、それがしぼんでいくか、これは定かではありません。もちろん、こういうことになりましたと、私たちも議会としても協力はしなくちゃいけないと思いますが、残念なことに、今回、新たな商品その他についても全く議会には、テレビで見ても知るくらいで、そういう状況ですから、もっとやっぱりそういう取り組むなら取り組むで、私たちにもちゃんとした方向づけを教えてください。そして極端にしてみれば、開発はできないかもわかりません。しかし、その商品を本当にそのものにしようとする事になれば、誰でも全国にルーツはありますし、特に地元の人たちにいかに根につけるかという、そういう仕事を私たち議員だってできるし、使ってもらわなくちゃいけないと思うんですよ。だから、そういう形で、せっかくこれだけの国が特別な制度をつくってしてきているわけですから、本当に目的のとおり、そこで活性化できるような、それだけ金を使って、本当によかったなど。

例えば、5年先しか結果が出ないかもわかりません、こういう状況ね。10年先かもわかりませんが、しかし、そういう形での全体としての取り組みをする、そのことが大事だと思うんですよ。商品開発にしたって、私いつか言ったでしょう、あのマヨネーズなんかね。もっと市民に何でやらんかと。市民の人がよかと思うなら、うちの孫に送ろう、子に送ろう

というふうなことだってあるんじゃないかと。そこから販路を広げることが大事じゃないかと言ったと思いますが、これから特にいろんなのを開発されていくわけですから、そういう形でぜひ私は取り組んでいただくことをお願いして、終わりにしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

質問をいたします。

なぜ今回質問をするかと申しますと、今度の補正予算は2つの目的があって、それぞれ出された政策です。その中で、私たちも一般質問なり、今までの議案審議なりで議論をしてきた項目ですよね、今回のやつはですね。そういう中で、予算が通ればその内容をつけていくのか、内容を知らないと予算を通せないのか、どっちなんだという感じが、今皆さんの答弁を聞いてそのように思います。やはり予算を通してほしいと——いや、通してほしいじゃないですね。通すんだという、そういう力強い政策があれば、それはそれでやはり議会に対して、あるいは市民に対してしっかりした説明責任があるだろうというふうに思います。今までの答弁を聞いていると、聞かれたら答える、みずから積極的に答えるということがないという感じがします。

そういう前提で質問をしますが、これは福井議員の質問もありましたね。共通商品券の問題ですが、課長は、夏場は県のほうで、冬場が市のほうでというふうなこと、大まかなことを言われましたけれども、よその県は、よその市は、これは全国共通でやるわけですね。商品券についてやるわけですから、よその市もそれに対応しています。

1つの例を見ますと、4月1日から2週間ぐらいの間に商品券を扱う商店の希望をとるといふ、そういうことです。そして希望をとって、そして業種とか、そういうのを決めて、そして9月までにはもう既に自分のところの、うちは60,000千円ぐらいでしたっけ、それぐらいの予算をもう使い切ると、商品を回してしまうというようなことの手組みをしているのですよ。だから、予算が先か、事前の計画が先か、ようわからんけれども、既にもうそういうふうに準備しておく。予算が通れば、すぐ入れるような形にしている。よそは、うちみたいにのんびりはしていませんね。

そういう意味で、実際、あらかたお話が決まっていると思うんですよ、手順が。あるいはどうかするんだ、1人10枚なのか、1人100千円までなのか、そういうことが全部決まっていると思うんですよ。この際、全部明らかにしたらどうですか、どういう手順でやるんだということ。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

県の商工課のほうとの打ち合わせの中で、役割分担という形で、県内市町、大体あわせて行いましょうということで、全体的には、先ほど申しましたように夏場のボーナス商戦には全県共通の商品券で行って、第2弾目で冬のボーナス商戦は各市町の消費喚起ということで出してくださいということで打ち合わせを行っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

そうであれば、まだ時間があるから、これから煮詰めるんだということですね。先ほどの福井議員の質問には答えることはできるけれども、例えば、スケジュール的にいつまでに扱う商店を募集するんだと、どうなんだということですよ。それで、細かな基点も決めなきゃいかんでしょ。例えば1人100千円までなんだとか、家族3人おれば300千円まで買えるとか、あるいは場所がどうなんだと。先ほど言われたように、市内の純粋の個人営業というのはおかしいけれども、そうなのか、あるいはよそからの進出した企業に対しても使えるものかどうかというふうなことをきちっともう決めばらんでしょ。県と市の問題だけじゃないと思うんだけど。問題は、鹿島市に金がよんにゆう回つごとせんばらんわけですからね、そういう段取りは、もう議案として提出するぐらいならば、予算要求するぐらいならば、もう大方の方針なり、そういうのを決めていないとまずいと思うんですけど、そのほかに決まっているものはありますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

先ほど申しました以外には、特段具体的にということはまだ決まっておりません。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

役所の仕事というのはそういうものですかね。私たちが予算を通すときに、市民に責任持って説明をしなければいけません。最近、「何であんた反対したとね」と言われますよ。「何で、あんたおかしかたいね」て。その説明をせんばらんです。それが、予算を通す場になって、まだそこまでは詳しいことは決まっておりませんということは、当然部長なり上司の決裁も受けていないということ。実施要綱ぐらい決めておいてくださいよというのが役所の最低の仕事だと思いますね。それじゃおかしいでしょう。まさか4月1日付で人事異動があるから仕事をさぼったということじゃないでしょう。そういうことはないでしょう。担当を外れても、誰かがやっつけていかなきゃいけないわけですからね。そのための期間までは自分

の責任で部署でやっていくという、そういう気持ちがないかんだらうと思いますよ。だって、予算というのは直接市民の生活に結びついていくやつですよ。冬から始めましょう、冬に間に合えば。それは県もおかしいですよ。相乗効果というのもあるんだから、そういうもんじゃない。持続性をするのか、瞬発的なことをするのか、いろいろあるかもしれん。分かれるかもしれんけれども、それにしてもいまだにそういう状況の答弁であれば、ちょっと首をかしげたくなるという感じがしますね。

とにかく早急に決めてくださいよ。そして市報に早く発表する。お釣りは払いませんよぐらいまで、1千円の10枚つづりでしょうから、1千円で物を買って、500円しか買わなかった。でも、500円のお釣りは払いませんよというふうなところまで決めてもらわないと、商売人はやっておれんですよ。本当の趣旨が外れますから、500円のお釣りをやっていたら趣旨が外れますから、そういうことも含めてしておいてください。これはほかの部署にもよると思いますけど。

もう1つ、これは松尾議員の質問の中にありました道の駅の問題ですね。7,000千円ぐらい使ってコンサルに頼むという前提のようなお話。私は、今まではそういうのでよかった。でも、今度の地方創生の予算の前ぶれになるような取り組みは、コンサルに頼むというのは、僕は逆におかしいと思う。みずからの知恵、あるいは市民の持っている知恵をですよ、あるいは都市計画なり、まちづくりの中にふさわしいそういう専門家もおられます。そういうことを見つけ出して、そして議論をしていくということが必要なんであって、何かのメンバーでして、あとはコンサルにお任せするような、ちょっと私は不思議です。今からの行政がとるべき手法ではないと思いますが、そんなにコンサルを入れなきゃいけないような難しい仕事なんですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

協議会をつくりまして、その協議会の中で出てきた意見を集約して、専門的に図面とかかこれつくっていくことになりますので、そこら辺はやはり専門的なコンサルタントに入っていて、資料作成なんかはしていただきたいなということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

協議会の中には市民を中心としたいろんな団体を含めて、その方面でのベテランが、あるいは知識を、知恵を出す人が多分いらっしゃると思います。それをまとめてコンサルに出す。コンサルはどうするんですか。入札ですか、それとも入札になじまないんですか。どうい

う契約体系になっていきますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

現在のところ考えられますのが、通常、民間のコンサルタントで指名競争という形を考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

だから、そこに仕事の流れ図の中で、フローチャートの中でうまくいかないところが出てくるわけですよ。だから、そういうのも考えているかということなんですよ。それは契約の方式は指名競争入札をするようになっていきますよ。でも、こういう計画というのは、また違う意味合いがあるだろうという気がするんですよ。だから、その取り扱いだと思ふ。普通のコンサルタントに、商売人にして絵を描くことだけに幾ら払わにゃいかんと思ふと、ちょっともったいないような気もするじゃないですか。文章は多分自分たちで書くでしょう。

今度の第六次総合計画も、みんなそのような手法だったでしょう。自分たちで考えて知恵を出して、そしてそれをまとめ上げて、そして第三者、いわゆる市民ですよ、市民の意見も聞いてというようなことで、最後は自分たちでまとめていくということになっているじゃないですか。それが何で道の駅だけ、道の駅という意味をもっと勉強してほしいですね。私は一般質問で取り上げましたけれども、年表だけじゃない。年表の20年の間に、どういうふうに人がかかわって今の状況をつくり出してきたかという、先輩たちの皆さんの知恵があるわけですよ。知恵があるから今の状態が出てきて、国の補助なり、いろんなことを受けながらやってきた。そのときは指名競争入札だろうけど、デザインのすぐれている業者に建築の仕事をしてもらったということもあります。だから、これからの鹿島市政の運営の中には、そういうのが大事じゃないかなと思っていますね。最後はコンサルって、じゃ何のための協議会をしているんだということになりますね。もう少しその説明をいただけませんか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

ちょっと繰り返しになるかわかりませんが、検討メンバーの中には鹿島市商工観光協会、商工会議所、あと漁協の鹿島支所、それとあとJAさがみどり鹿島支所、あと体育協会とか鹿島フォーラム、七浦地区振興会、鹿島市区長会、佐賀大学といった方々に参加いただいて、その意見を出していただいて、そこを具現化するような形を図面に描いていただいたりしま

すので、専門的なことも出てきますので、その分だけはお願ひしようとは思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

具体的に協議会のメンバーを言われました。恐らくそういうメンバーの中でいいものをつくっていただきよるんでしょうね。

ただ、残念ながら、そういう肩書のある人ばかり寄せたところで説得力は僕はないと思いますね。現に今、運営している人たち、あるいは道の駅で働いている人たち、そういう人たちの意見も反映されなきゃいかんだろうと思いますね。最低そういう機会はぜひつくらにゃいかんだろうと思いますね。

なぜかという、鹿島の道の駅は最初は何もないんですよ。グランドデザインがない。ない中での出発なんですよ。だから、今度重点地域になったというのは、逆にそこがすばらしいからじゃなくて、僕はもう一回ゼロからやり直すぐらいの、つくり直すぐらいの、そういう議論が始まると僕は期待をしているわけですね。市長に言わせれば、ゼロからのスタートですよ。ゼロからじゃない、マイナスからのスタートですよ。そういう意味で、改めて目を照らすことでみんなの議論をしましょうということじゃないかな。

だから、今、有明海をめぐる問題を含めた研究所なりの、そういう違った意味のまた道の駅だって特色のあるものが出てくるんじゃないかなと思うわけですよ。だから、当然国立の有明海研究所をつくれというような佐賀県に対する要望とか何かいろいろはあっているわけですよ。でも、それもまだ達成できない状態なので、じゃ鹿島市はこういう提案をしましょうという、何か皆さん前海の会で結構議論をされていますよ。若い人たちはされています。だから、そういう者の意見も集約してやっていただきたいと思います。とにかくコンサルありきでは僕はだめだろうというふうに思いますので、その審議はひとつよろしくお願ひします。

今回、特に補正予算については、大きな意味では地方創生のひと・まち・しごとの問題だと思うんですよ。当然、検討委員会でされたと思っておりますが、今後、実施本部長に市長がなって、あとその下に検討会をつくってやっていくというふうなことを課長がさきの一般質問の中で、私の質問じゃなくて答えられております。やっとならば地方創生に対する鹿島市の組織なりが決まったのかなというふうに私は理解をしておるんですが、課長、もう一回その点御説明をお願ひできればと思います。市長がとにかく本部長になるんだと。あとは事務方が検討会の委員としてやっていくんだということですから、まず、制度的なそういう保障ができないとできないので、改めてお願ひします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。



**○企画財政課長（土井正昭君）**

まち・ひと・しごとに対する鹿島市の推進体制について御説明をいたします。

1月29日に発足をさせましたけれども、鹿島市まち・ひと・しごと創生本部というのは、本部長を市長とし、副本部長に副市长、教育長、それから、本部員として各部長、教育次長、会計管理者、それと企画財政課長、これが本部という形になります。事務局は企画財政課です。

もう1つ、鹿島市まち・ひと・しごと創生検討委員会、それはワーキンググループというような位置づけになるかと思っておりますけれども、そこで、それを組織しております。それが、私、企画財政課長が委員会の委員長となり、農林水産課から1名、振興観光課から2名、農商工連携推進室から1名、福祉事務所から1名、都市建設課から1名、あと企画財政課の職員、計11名で構成をいたしております。このメンバーで人口ビジョンや総合戦略の原案を策定し、最終的に創生本部のほうに諮って決定していきたいと思っております。

その中では、各課からの意見とか、住民の皆様とか関係団体、民間事業者による各種団体からの意見を求めて、それを総合戦略の中に反映させていきたいと、こういう体制で推進をしていきたいと思っております。

**○議長（松尾勝利君）**

13番中西裕司議員。

**○13番（中西裕司君）**

先ほど課長が言われたように、行政側のほうで一つの体制づくりができたというふうに私も理解をしたいと思います。私の質問には1つでも市長は答えませんでしたので、本部をつくるとか、みずから本部長になって引っ張っていくんだというお話もありませんでしたので、うやむやのままで終わっておりましたので、改めてここで確認をさせていただきました。

そのように組織をつくる、各課からも出すと、とにかく若い人を使ってほしいと思っておりますね。役職は抜きにして、ワーキンググループに若い人を使ってほしいと、そういうものを希望して、終わりたいと思っております。

とにかく、今回の補正予算は国からのいろんな意向があって出てきたもので、なかなか自分たちで考える期間も短かったと思っておりますね。でも、今回は本部ができて、みずから考えて、みずから何かをやっていく。金が足りなければどこからか稼いでくるという、そういう強いものが必要だろうと思っておりますので、それをお願いして、質問を終わります。

**○議長（松尾勝利君）**

ほかに質疑ありませんか。6番角田一美議員。

**○6番（角田一美君）**

2点ほどちょっとお尋ねします。

事業のナンバー4の地方創生先行型、放課後児童対策時間外委託事業についてお尋ねをい

たします。

放課後児童クラブの運営をやっていただいているんですけども、18時以降の利用希望者を1カ所に集結させて効率的な放課後児童クラブを運営すると、それを委託するということがなんですけども、18時以降の時間帯ですね、何時までされるのか、そして1カ所というのはどこを想定されて、委託先としてどういったところに運営を委託されるのか、その点お尋ねします。

**○議長（松尾勝利君）**

大代福祉事務所長。

**○福祉事務所長（大代昌浩君）**

お答えします。

まず、時間でですけども、6時から8時までを予定しております。

それと、実施場所ですが、実施場所は今検討中ですが、今検討しているところでは市民交流プラザの3階、4階、もしくは保健センター、それと、鹿島小学校のわんぱくクラブを土曜日開設しておりますので、そのいずれか3つのうちの1カ所でやろうと思っております。

委託ですけども、今検討しているのは、個人に登録をしていただいて、例えば、これは保護者と子供たちの子育て支援という観点と、もう1つの狙いとしましては、次の世代の子育てをする若者世代ですので、教職課程につこうと思っている大学生とか、または教職員のOBに登録していただいて、そこで個人委託か賃金で支払おうかと思っておるところでございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

6番角田一美議員。

**○6番（角田一美君）**

それともう1点、1カ所に集結させる、そのための移送用バス運行委託料として1,200千円ほど組んでありますけれども、送迎は、6時までやっているところからかたらいのところまでですけども、帰りはどこまで送られるのか、送迎。

それと送迎委託料、財源として、いわゆる利用者負担金240千円をもらうことにされていますけれども、利用者負担金というのはどういった負担内容なのか、そこをお尋ねします。

**○議長（松尾勝利君）**

大代福祉事務所長。

**○福祉事務所長（大代昌浩君）**

お答えします。

送迎といいますけれども、うちのほうで考えているのは、各小学校から市内の公的施設まで送りだけを予定しております。子供さんたちを送るだけ。帰りは保護者の方が迎えに来て、

自宅まで帰るということで考えております。

事業の委託業者ですけれども、今のところ考えているのが、社会福祉協議会に送りの事業を委託してもらおうと思っております。

それと、負担金ですけれども、現在、放課後児童クラブを利用されている方は月額3千円をいただいております。土曜日を利用される方は、月4回です。1日預かって、4回、1千円加算しております。それとの均衡をとって、一月利用するに当たり、1人当たり1千円をいただこうと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

放課後、生徒をかたらいまで移送、それを社会福祉協議会にということなんですけれども、そういった社会福祉協議会の車で子供たちを移送するのについては、道路交通法上、何か問題はないんでしょうか。そういった利用者負担とか、利用料は社会福祉協議会に委託料として1,200千円、いわゆる道路運送上、問題ないのかどうか、ちょっとお尋ねですが。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

考え方としまして、6時から8時まで、放課後児童クラブを利用されるこの利用料金について1千円をいただこうと思っておりますので、その移送に関しては、移送の料金というのはいただかないという考え方でやっております。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

参加者からはもらわないけれども、市として移送用バス運行を委託するわけですから、積算内訳に委託料として、送迎用移送用バス運行委託料1,200千円で、これを社会福祉協議会のほうに市が委託するわけですね。いわゆる運送を社会福祉協議会がやるというような形になるんですか。そこら辺ちょっと私も勉強不足なんですけれども、問題ないかどうか、ちょっとお尋ねしたところです。

あわせて、実際、運行に当たっての、そこら辺は確認の上、また実施していただきたいんですけれども、もう1点、ナンバー9の地方創生先行型として、企業誘致推進基盤整備事業5,000千円ほど上げていただいておりますけれども、「企業から事務系オフィスに適した物件の迅速なマッチングを図るため、既存物件の改装・補修を市が実施する」となっております

ね。市が実施するということになってはいますが、費目的には補助金で計上されてありますけれども、実際、市が先行して改装等をして誘致企業に譲り渡すならわかるけれども、これは補助金というのは、事業主体は誘致企業が改装までやるのかどうか、そこら辺ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

今措置していますのは、来ていただいた企業さんに補助金、交付金という形で出して、企業さんが改修していただくという形をとっていきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

この説明では「市が実施する」としてありましたから、そこら辺、実際の予算の計上としては補助金で上げていますから、それと、誘致企業がそういった市内の空き店舗を活用した改修に対する補助というような形と全く同じですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

以上で質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

7番の風味豊かな鹿島産水産物の販路拡大支援事業500千円ということで、「バラ干し海苔PR活動」「鹿島産水産物を味わう会」というようなことで事業概要の説明がっております。この件を再度詳しく説明いただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

説明いたします。

今回、補正を500千円お願いしておりますけれども、これは漁協が事業主体になっておりまして、1,000千円の事業費で、2分の1補助ということで500千円をお願いしております。

それで、今、北鹿島の百貫漁港のほうでバラ干しのノリ乾燥施設が26年度に完成して、26年度から生産を開始されております。それで、今年度の生産額は約11,000千円ということで、板ノりに換算すれば約180万枚相当の生産になっております。

それで、この施設で雇用された人数が16名で、稼働日数が70日程度ということになってお

ります。

それで、今回の事業の内容でございますけれども、まず、1点目がバラ干し海苔のPR隊というのを漁協組合員とか漁協の職員、市職員あたりで結成して、東京が一番大きい市場でございまして、今回は福岡市のほうでスーパーとか個別の店舗に宣伝活動に回るとか、また、試供品を街頭で無料で配布するとかの事業を1つ考えております。

それともう1点が、水産物を味わう会ということで、これは鹿島のほうで行いますけれども、講演会とか試食会を考えております。それで、参加者としては、水産物の加工流通業者とか食に関する専門家、それから一般市民の方、漁業者の方あたりで、約100名で講演会と試食会を予定しているところでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

15番松本末治議員。

**○15番（松本末治君）**

ありがとうございました。

実際、ことしの冷凍網、本当に一般質問でも私はいたしましたけれども、かなりひどい状況である。その中の一助にしかならんと思うわけですよね。そしてまた、500千円もの事業、1,000千円に対する2分の1ですから500千円しかならんでしょうけれども、きのうの新聞、諫早湾、1日450千円が900千円ですよね。1日分でんなかですよね。

諫早湾が開門すればよかということじゃなかですけれども、何とか対応できれば、こういうふうなバラ干しなんて、昨日、漁協にお電話をしてお尋ねしましたら、現物がありますから、午後6時ぐらいやったですけど、今から来るですかということで行って、ちょっとだけ試食をいたしました。本当においしいバラ干し海苔、初めてああいうタイプのノリを食べましたけれども、おいしいのができておりますから効果はあろうかと思っておりますけれども、実際、これが本当にノリ養殖漁家にとって、どれだけの効果があるかなというふうな思いであります。

できれば、きょう皆さん試食でもしてもらえばというような思いがしますけれども、1日450千円が900千円になったということで、また今度は最高裁でとか、いろんなことがあっておりますけれども、そういうことよりも、いかにしたら諫早湾開門問題の道が見えるかなという思いで漁業者の方もおられるし、特に後継者の方は、新聞にも載っておられますけれども、ノリ業者ばかりじゃなくて、道の駅鹿島の件でもちょっとだけ提案をしたいと思っておりますけれども、それは後もってお尋ね、提案しますけれども、本当に市長、この諫早湾問題、何とかならんものかなというような思いでありますので、市長の思いをお尋ねして、この件は終わりたいと思っておりますけれども。

**○議長（松尾勝利君）**

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

思いは一言ですたいね。原因がわかっているから諫早を開門しろという話ではないんですよ、今の諫早問題は。いろんな意見があって決着がつかないで、みんな先行きがどういう手段をとればいいかわからないということがあるので、とにかく調査をしましょうというのがきっかけですよ。これがまた法律問題でなかなか難しい形になっていると。これはどうも新聞報道の限りですが、最高裁までいかないと決着つかないということでございますから、なかなか見通し、あるいは予想はできませんけれども、思いはとにかく一日も早くと。

ただ、それはそれとしてやらないといけないことをどうやるか。そのうち幾つかございます。海の中を耕うんするといいますか、海の状況を変える。それから、できたものを最大限活用する。それがバラ干し海苔ではないか。幸い今2つほど条件が整っておりまして、酒の人气が非常にいいと。ことしはある意味では昨年よりも状況が整っているというところで、「酒はいいから、つまみば」という話がむしろ東京、首都圏からも来ているという話ですから、その時流は使わない手はないという話ですね。

もう1つは、地元のいろんな資源にとにかく付加価値をつけて、いわゆる6次産業化して、何かつくらんといかんねという機運がありますから、そういう意味で、1つでき上がったのがバラ干し海苔の加工品じゃないかと思っております。したがって、ぜひこれはいろんな形、いろんなパイプを使って売り出していかないといけないし、そういう意味で、いろんな方の理解と協力をいただきたいなど、そういうふうにも思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

それでは、続きまして、先ほどいろいろと質問等もあっておりましたけれども、11番、道の駅整備方針・整備計画ということですから、先ほどの答弁ぐらいしかできないのかなというように思いで聞いておりました。実際、重点道の駅にということで、先ほどの質問の中でもいろいろとあっておりましたけれども、実際、私もその地域内におりますので、いろんな体験、経験、特に光武議員、同級生クラスでのスタートであったと思っておりますから、テント販売から始めた。そして、いろんな形で私も参画をさせていただきましたけれども、赤字、赤字で、夜中1時、2時までいろんな検討をしてきたというような思いがありますけれども、やっと認められたかなというような思いですけれども、いかんせん、前海がだめになってしまっていると言うぎいかんですけど、本当に前海を生かした道の駅の整備をしてもらいたい、計画をしてもらいたいなという思いで質問をいたしますけれども、たった1つのテント、それから、その販売から始まった今の道の駅になっておると私は思っております。

そういう中で、やはり先ほどもありましたノリの海況が悪くなったというようなこともありますけれども、実際、前の潟、干潟ですね、干満の差を生かした干潟体験ができていた。そしていろんな対応もできる。そこを何とかせんばいかん、ならんぎにやどぎゃんもならんばいというふうな思いでおるわけですがけれども、やはり、まずはムツゴロウ、アゲマキですね、それに、すばかきとか、本当に実際、道の駅に来てもらって、前の潟でアゲマキがとれたらなというふうな思いでおりますので、そういう面も今度の事業策定の中にぜひ入れてもらいたいと思います。

そして、やはり有明海は干満がありますから、潮が満ちたときには潟の海で泳ぐことができるわけですね。そしたら、泳いだら汚れがつきますけど、悪じゃなかですよね。あれは体にはよかはずですから、そういうふうな体験をしてもらう。そうすると、やはり宿泊施設も必要になってくるんじゃないかろうかというふうな、先ほどの質問を聞きながら、そういうふうな思いも私はしておりました。そういうことで、ぜひその辺、海況をよくするということとあわせて、全国の人に国の重点道の駅になったという、この機会を利用して、そういうふうな私が申し上げたような道の駅の計画というか、協議会の中でも対応をしてもらうようなコンサルタント業務というか、そういうふうなことになってもらえばなというふうな思いで、ちょっと提案がてら質問をしているわけですが、担当課長いかがでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

山浦商工観光課長。

**○商工観光課長（山浦康則君）**

お答えします。

道の駅鹿島は、全国的に干潟で体験できる道の駅ということで、魅力ある道の駅だということで今までもPRしてきたところでございます。ミニガタリンピックとか、あとムツゴロウの釣り体験とかできますけれども、このごろ、また、すばかき体験とか、いろんな体験事業を道の駅でも工夫してやっつけらっしゃいますので、そこら辺も組み合わせで楽しくできるような施設にしていきたいと思います。

あと宿泊につきましては、鹿島市内で鹿島ニューツーリズム推進協議会という形で自然体験をされる団体がございます。その中でも宿泊体験とか、今、みんなの家という施設がございますけれども、そういう施設をふやしていきたいということで活動されていますので、そこら辺もここの中にも組み込んでいきたいなということで考えております。

**○議長（松尾勝利君）**

15番松本末治議員。

**○15番（松本末治君）**

ぜひ宿泊関係まで取り組んだ形になってもらえば、今それこそいろいろ意見はあろうかと思いますが、大学の箱根駅伝チームの合宿等でも、走るところはいっぱいあるばって

ん、泊まる場所のなかとか、そういうふうなことも聞いておりますので、それにも提供できるような形になろうかと思っておりますので、私は、ぜひ今申し上げるようなことも続けてもらいたいし、本当に道の駅鹿島というのを大いにPRしてもらって、そして住みたい鹿島、少子化対策、人口3万人は絶対維持できるよというような鹿島にしてもらいたいと思っておりますので、そういう意味も踏まえて、ぜひ成功させてもらうことをお願いして終わりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

2点ほどお伺いいたします。

まず初めに、5ページの3番、地方創生先行型の、ここで子育てサービスの利用を支援するというところで3,201千円と予算がついていますがけれども、その中で、子育てに関する制度やサービス等の情報提供とか、いろいろありますけど、このあたり、もう少し詳しく説明できませんか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

この事業は、利用者支援事業ということですがけれども、広範囲にわたる子育てサービスに関して知識を習得してもらって、それで、子育てをしている世代の相談者への情報提供とか、あと保育所とか幼稚園を利用するに当たり、自分の家庭であればどういった保育所が適切なのか、幼稚園が適切であるのか、そういったことがまだわからない保護者の方に、適切な個別のニーズに合わせた情報提供をするということで、2名を養成しようと思っておりますけれども、養成するに当たっては、児童福祉とか、障害福祉とか、社会福祉とか、いろんな事業を持っておりますので、福祉事務所内で研修を受けていただいて、1年後に子育て支援センターのほうで相談窓口を開設するようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

子育て支援センター内に窓口を置くということでよかですかね。そういうことで、いろいろ情報提供をしていただくということですので、この点はよろしく願いしておきます。

それから、次のページですがけれども、先ほどから道の駅のお話が出ています。私も一般質問でこの件、道の駅は、要するに全国で41カ所ですかね。そこの中の重点地区に35選定され



た中で、鹿島市がそこに入ったということで、九州で3つ入ったということで、私も一般質問で申し上げましたけれども、今るるお話を聞いていますと、要するに、ここの中でコンサルタントの話が出ましたけれども、その前に、ここに「地元住民、商工会議所、観光協会、国・県・市等による協議会を設置」とあります。協議会を設置して、その中でいろいろ出したものをコンサルタントへということで今ありましたけれども、もう1つは、いろいろほかのところの例を参考にしながらということを言われました。ほかのところの例を参考にということですけども、これは道の駅の全国的に展開された、その中を参考にされるのか、それとも、重点道の駅、特に九州方面の3つ選ばれた中の参考にされるのか、どちらをどのようにして考えておられるのか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

道の駅、今度、重点道の駅に選ばれなかった道の駅も参考になるところはございますので、全国的に参考になるところは取り入れていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

全国的にいろいろ道の駅、千何カ所かありますね。その中でいろいろ情報収集しながら、参考になるところがあればということと言われましたけれども、特に今考えておられる、要するに、ここまで予算が計上されて、7,800千円とかなり大きい予算です。これがほとんどコンサルタントの事業に充てられるのか、そうじゃないと思うわけですよ。

例えば、旅費にしてもわずかなもんじゃなかかと思うんですけど、これは主にコンサルタントの事業の中でほとんどが使われるんですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

現在考えているのが、協議会のメンバーの方の報酬に一応300千円、あと委託料として7,500千円ということで考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

ということは、ほとんどが委託料になるわけですよ。

何で道の駅の重点地区に選ばれたのかというのは、国交省の中で、いろいろ地域の意見をずっと聞きながら選定されて、特に重点の35の中の一つになったんじゃないかと思います。

そこで、要するに、私が言いたいのは、この地元の人、特に地域、何で道の駅が選ばれるような、そういう道の駅になったかというのは地元の人が一番知っておられると思うわけですよ。干潟体験とかなんとか、それもありました。

例えば、たまに道の駅鹿島に寄ります。それで、観光客、それから地域の人、それから近場の人が見えているのでお話をしますけど、そこで一番人気、「何でここに来たのですか」と言ったら、「何か欲しか」て言われたんですよ。何が欲しかて、前海もんば購入された。「ほんにこれはすばらしか」と。だから、ここにわざわざ佐賀とか福岡んにきから、「有明海の前海のものが欲しいためにここに寄ったんですよ」ということを言われたんですよ。私たちは近場にあるからなかなか気づかなかったけれども、今、松本議員も言われたですけれども、そういうふうにして、そこを整備して、例えば、そういう品物があることがまた一つの宣伝の材料になる。それがゲートウエー型ですかね、そういうことがまた人を寄せるという一つの材料にもなるし、そういう意味でも、ここにコンサルタントに7,500千円かけてもいいんですけども、その前に、もう少し煮詰められて、こういう専門家の人ばかりじゃなくても、その地域の意見を十分に聞きながらやっていく、または、そこにはアンケートでもとりながらやっていく、そこが一番私は大事じゃないか。そこに鹿島の道の駅が参考にされる、全国的にも35の中でも参考にされる、そういう道の駅になってほしいと私は思うんですけど、その点どうでしょうかね。

**○議長（松尾勝利君）**

迎産業部長。

**○産業部長（迎 和泉君）**

私のほうからお答えをいたしたいと思います。

今、水頭議員言っていただいていること、私たちもそのとおりだと思っています。

実は先ほどから課長が申し上げておりますが、当然地元の方を一番中心に置いて検討していこうと。当然そのメンバーは、いわゆる協議会の中の中心人物として置いていくということとで想定をしております。

そして具体的にということ、これは今から考えることですが、現時点でいろいろこういうこともできるんじゃないかなということ想定して考えています。これを言ったほうがいいんじゃないかなと思いましたが、私は今度鹿島の道の駅については、先ほど議員おっしゃっていただいたように、地域外から活力を呼ぶゲートウエー型の道の駅ということで指定を受けております。この中で、ゲートウエーというのは、よそから人を呼び込むということですが、そういうことを想定して、あくまでもこれは今の想定して、こういうことも可能じゃないかということがあるということでお聞きをい

ただきたいんですが、例えば、まずこの施設というのは直売所だけではございません。この周辺にはB & Gの体育館とか、ほかいろいろな施設も入っております。こういうことをどう生かせるのか。産業だけじゃなく、観光とか、いろいろな体験にどういうふうに生かせるのか。あるいはここがいろいろな意味で成功しますと、就労にも、雇用拡大にもつながる、そういうこともあります。

それから、先般、九州の道の駅大会が鹿島でございましたが、その中で出てきたのは、福祉の拠点とか避難場所、こういうことでの利用というのも提案がなされています。こういうことも可能性としてできるんじゃないか。それから、先ほど有明海の海域が悪くなっているということですが、こういうふうな研究施設をここに誘致できないか、こういうことも想定できるんじゃないかと思っています。

それとか、あと、今、ミニ水族館というのがございますが、この辺の拡充でありますとか、遊具等を置いたり、オートキャンプ場にする、それから、これは実際実施をされておりますけど、宅配サービスをやられています。先ほど言いました福祉部門ですね、こういうものの強化ができないかとか、いろいろなことがあるかと思えます。

ただ、私たちは地元を大事にしながらも、それぞれの部門で成功をしたりというのは、聞けばあるんですが、具体的に中身までわからないということがございます。そういうことを含めまして、その辺の詳しいコンサルタントの方をお願いをして、私たちの意見を取りまとめたものを絵にさせていただくとか、あるいは具体的に具体化させていただく、こういう事業がありますよと紹介をしていただく、そういうことを含めた委託ということで、委託という形をとらせていただいておりますので、御了解よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

#### ○11番（水頭喜弘君）

産業部長として答弁ありがとうございます。最後の答弁になるんじゃないかと思って、本当にありがとうございます。

要するに、鹿島らしさと、そういうものを、今、部長が言われたとおり、雇用にもつながってくるわけですよ。これが今回、私も一般質問した、また、国交省が求めているのはここと思うわけですよ、このゲートウエー型で。そして雇用につなげていく、その点はあそこに施設がいっぱいあります。そこを利用しながら、そして研究所の話もされたんですけど、これがどのように、市長が以前に言われた中で、大きい研究所ということではなく、要するに、そういう意味での研究所じゃないんだということ、大きい建屋をつくって、そういうものじゃないんだということ、恐らく私の想定では、道の駅の範囲内のところに研究所みたいなものができるんじゃないかという思いは以前からしています。そういうことで、道の駅鹿島が選定されて、鹿島が、ああ、全国的にやっぱりすばらしかと、そしてまた、これが

ゲートウエー型で、すばらしいものになったという、そういうものをしていただければ、この7,500千円という価値も生まれてくるんじゃないかと思しますので、そういうことでよろしく願いいたしまして、終わりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。

議案第19号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第19号は提案のとおり可決されました。

ここで、10分程度休憩します。2時20分より再開します。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

#### 日程第5 議案第20号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5. 議案第20号 訴訟上の和解についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。峰松税務課長。

○税務課長（峰松靖規君）

それでは、議案第20号 訴訟上の和解について御説明いたします。

議案書は2ページ、議案説明資料は10ページからでございます。

提案理由につきましては、配当異議請求事件について、訴訟上の和解を佐賀地方裁判所武雄支部において成立させるため、この案を提出し、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、議案説明書により御説明いたしますので、説明資料の10ページをごらんください。

まず、事件の内容ですが、滞納者の不動産が競売にかけられ、その売却金からの配当を受けるため、鹿島市の債権、つまり滞納額ですけど——の交付要求を行い、その後裁判所から売却金の配当表が示されましたが、その配当に対して佐賀県信用農業協同組合連合会から異議の申し出がなされました。

異議の内容については、鹿島市が交付要求した債権の中に時効により消滅した債権が含まれているということでした。

次に、経過につきましては、平成24年10月5日に不動産競売執行の決定があり、同年11月5日に債権の交付要求を行いました。平成25年11月18日に不動産競売により売却。同年11月19日に裁判所から配当表の提示がありました。平成26年2月27日に原告である佐賀県信用農業協同組合連合会から配当異議の申し出がありましたが、代理人を立て、鹿島市の主張を述べて争っていくことにいたしました。

最初の口頭弁論において、鹿島市の債権の一部が時効により消滅していることがわかり、時効消滅した債権を除いた配当が同年7月4日に裁判所から和解案として提示されましたが、同年7月18日に原告は和解案を拒否し、その後5回にわたり口頭弁論があり、平成27年2月18日に原告が代理人を通じて、平成26年7月4日に裁判所から提示された和解案に応じる旨の返答がありました。

次に、11ページをごらんください。

和解案の内容につきましては、1つ目は、係争配当額である3,513,007円のうち、原告が3,296,400円を取得し、鹿島市が216,607円を取得するというものです。

2つ目は、係争配当額である7,477,281円の全額を鹿島市が取得するという和解案でございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。

議案第20号 訴訟上の和解については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第20号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議案第21号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第6．議案第21号 鹿島市副市長の選任についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。

議案第21号 鹿島市副市長の選任については、提案のとおり藤田洋一郎氏を副市長として同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第21号はこれに同意することに決しました。

ただいまから樋口市長より副市長の紹介があります。

○市長（樋口久俊君）

改めまして、こんにちは。今、御承認をいただきました、4月1日からの副市長を務めていただくということで藤田洋一郎さんでございます。改めて御紹介するまでもないですが、現在、総務部長を務めていただいております。御本人から御挨拶を頂戴したいと思います。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私の副市長の選任につきまして、御同意いただきましてまことにありがとうございます。

今は責任の重大さに身が引き締まる思いでいっぱいでございます。副市長に選任されまし

たからには、鹿島市第五次総合計画に掲げておりますみんなが住みやすく、暮らしやすいまちづくりに誠心誠意努めてまいりますので、これからも皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

本日は、まことにありがとうございました。（拍手）

## 日程第7 鹿島ニューディール構想調査特別委員会の報告

### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第7. 鹿島ニューディール構想調査特別委員会の報告についてであります。

鹿島ニューディール構想調査特別委員会に委託をされております鹿島ニューディール構想に係る諸問題の調査研究の件について、同委員会から報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際、これを許します。鹿島ニューディール構想調査特別委員長、松尾征子議員。

### ○鹿島ニューディール構想調査特別委員長（松尾征子君）

鹿島ニューディール構想調査特別委員会の報告をいたします。

これまで2年間にわたり、鹿島ニューディール構想調査特別委員会として調査研究をしてまいりました。ただいまより、その報告をいたします。

平成25年3月25日付の本会議において鹿島ニューディール構想調査特別委員会を設置する案が提出され、1. 本会議に鹿島ニューディール構想調査特別委員会を設置し、14名の委員をもって構成する。

2. 議会は市民の負託に応える責務を重く受け、「鹿島ニューディール構想」全ての計画について全議員による早急な調査・研究、議論を深め、調査におけるチェック機能の強化を図るために、鹿島ニューディール構想に関する諸問題の調査・研究を付託する。

3. 鹿島ニューディール構想調査特別委員会は、議会の閉会中も調査・研究を行うことができるものとし、議会が調査終了するまで継続して調査・研究するものとすることを決定しました。

「鹿島ニューディール構想調査特別委員会」は、平成25年3月25日に設置して以来、視察や協議会を除いて平成25年度は、11回、平成26年度は3回、計14回にわたって開催してまいりました。

調査事項の主要なものから挙げてみますと、最初に、鹿島シビックセンター再整備事業（中心市街地の公的施設の再整備）について。この件に関しましては、資料提供を求めるなど8回にわたって特別委員会を開催しました。主な調査内容は、「市長と語る会」を受けての市の所感、リノベーション事業の進捗状況、市民交流プラザのスケジュール、工事等の進捗状況、事業経費内訳の説明等を議題として調査をし、多方面から慎重審議を重ねて参りました。

特別委員会と並行して、議会においては、市から提出された議案についても内容を掘り下げて質疑・討論を重ね、疑問点や問題点の指摘、その他数々の意見が出され、活発な議論が

出されました。平成25年6月議会で関連補正予算、同年9月議会では、「財産の取得」の議案、平成26年9月議会では「鹿島市民交流プラザ条例」をそれぞれ可決して、現在に至っています。

平成26年11月5日には、ピオに「かたらい」オープン後の利用状況について調査審議いたしました。今後も、市民の利便性、使い勝手のよさなどの課題等は、残されています。

次に、駅前トイレ整備、鹿島駅周辺整備については、7回にわたって特別委員会を開催し、駅前トイレの緊急性や鹿島駅前周辺整備の将来展望など調査・審議をしてまいりました。

次に、新世紀センター（仮称）については、4回の特別委員会を開催し、計画状況、施設概要、スケジュール、杵藤農林事務所と藤津農業改良普及センターの新世紀センターへの移転等を調査・審議をして参りました。平成27年度に建設し28年度スタートする計画ですが、今後も議会として十分チェック機能を果たしていきます。

次に、鹿島市民会館建設については、5回特別委員会を開催し、建設計画など調査・審議してまいりました。この市民会館建設も新世紀センターと同じように市の重要事業であり、議会としても注視していきたいと思えます。

特別委員会の行政視察について報告します。

特別委員会としては、3回の行政視察を行いました。最初は、平成25年8月7日、佐賀市エスプラッツに商業施設への公的施設の移転について全員で視察・研修を行いました。

平成26年2月18日から20日まで宮崎県日向市の「日向市駅周辺整備事業」、「日向市障がい者センター・あいとぴあ」、大分県豊後大野市の「総合文化センターエイトピアおおの」、大分市の「駅周辺のまちづくり」、福岡県八女市の「八女市民会館おりなす八女」、久留米市の「子育て交流プラザ・くるるん」、「久留米市児童センター」を視察し、市民会館、駅の改修及び駅前整備、商業施設への公的施設の移転について視察・研修を行いました。

平成26年5月20日から22日まで山口県周南市、広島県尾道市、三次市、呉市を視察・研修しました。視察の着眼点は、市民会館建設検討のための「ホールの建設と運営」。鹿島駅及び駅前開発計画検討のために「駅を活用したまちづくり」と防災関係では、防災機能を持った道の駅でした。

これらの3回の視察研修は、特別委員会の調査・審議をする上で大いに役に立ったと思っています。

以上の主要なもの以外にも鹿島ニューディール構想は、大きな柱がありますが、特別委員会設置については、次の新体制で判断していくものと思えます。

以上をもちまして、鹿島ニューディール構想調査特別委員会の報告を終わります。

鹿島ニューディール構想調査特別委員会、委員、中村和典、中村一堯、稲富雅和、勝屋弘貞、竹下勇、角田一美、伊東茂、徳村博紀、福井正、水頭喜弘、橋爪敏、中西裕司、光武学、松尾征子。



以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で鹿島ニューデール構想調査特別委員会の報告を終わります。

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 36 分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 松 尾 勝 利

会議録署名議員 1 番 中 村 和 典

同 上 2 番 中 村 一 堯

同 上 3 番 稲 富 雅 和